

前橋市空家等対策の推進及び空家等の活用の促進に関する条例の改正について（議案第164号）

建築住宅課

1 改正の理由

空家対策の一層の推進を目的に、新たな分野の有識者を前橋市空家等対策協議会委員に加えるため、所要の改正を行う。

2 内容

前橋市空家等対策協議会委員の定数を17人以内（現行15人以内）とする。

3 施行期日

公布の日